

高齢者带状疱疹予防接種について

WEB 1010196

带状疱疹の発症や重症化予防を目的に、令和7年4月から带状疱疹予防接種の定期接種が開始されました。かかりつけ医等に相談のうえ、接種の効果や副反応などを十分理解し、接種の判断をしてください。

対象者

①令和8年度に次の年齢となる方

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
95歳	昭和 6 年4月2日～昭和 7 年4月1日生
100歳	大正15年4月1日～昭和 2 年4月1日生

※対象の方には4月にうぐいす色の高齢者带状疱疹予防接種券をお送りしております。

②60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方(身体障害者1級程度)

※接種前に「身体障害者手帳」を持参のうえ、保健センターで手続きを行ってください。

接種場所 あま市・津島市・愛西市・弥富市・海部郡内の指定医療機関

※指定医療機関で接種できない方は、事前に手続きが必要となります。接種の10日前までに保健センターにお越しいただくか、電子申請にて手続きをお願いいたします。

接種期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

ワクチンの種類及び接種回数、自己負担額

ワクチン名	乾燥弱毒性水痘ワクチン 「ビケン」(生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」(不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回(1回目から2か月あけて2回目を接種)
自己負担額	3,000円	1回につき7,000円

※生活保護世帯の方は、接種前に保健センターで手続きを行うことで、接種費用が免除となる「免除証明書」を交付します。

予防接種を受けるときの注意

✓接種券がお手元に届いたら、事前に医療機関へ予約をしてください。

※過去に任意の带状疱疹予防接種をされた方で、定期接種を希望される方は、かかりつけ医等にご相談ください。

✓必要な持ち物

高齢者带状疱疹予防接種券、接種費用、本人確認書類(マイナ保険証等)
身体障害者手帳(対象者②に該当する方)、免除証明書(生活保護の方)

問 甚目寺保健センター ☎443・0005

七宝保健センター ☎441・5665

美和保健センター ☎443・3838